

平成27年9月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成27年9月10日(木)
西伯郡伯耆町溝口647番地 溝口公民館大会議室
委員25名
事務局2名

1 開会宣告 事務局	午前9時30分 これより平成27年度第6回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	お忙しい中多数出席していただきありがとうございます。 8月27日農地法一部改正及び農業委員会法一部改正が参議院を通過しまして来年4月から適用となります。本町では委員の数を何人にするかまだ決まっていますが、改選のある町から順次決まっていく予定です。 全国で台風18号の被害が出ております。雨が続きなかなか稲刈りが進まない状態でありまして。雨が続き路肩などが大変ゆるくなっておりますので事故のないようお願いいたします。
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、3番 影山委員・4番 木村委員にお願いします。
4 報告事項	
車議長 勝部委員	報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。 農協から報告します。 今月、27年の米の概算額について報告がありました。コシヒカリ1等が5,400円、2等が5,000円。ひとめぼれ、きぬむすめが1等4,900円、2等4,500円となっております。昨年よりも7~800円高い額となっておりますが、26年のコシヒカリ6,000円、24年の7,000円から比べると依然安い状況であります。 飼料用米を中心に全国で転作が進んでいます。 農水省から米価をもっと高くするように指導がきているが、高くすれば消費者がついてこないということで、農協では苦慮しているところです。
車議長	他に報告はありますか。
車議長	無いとのことですので、次に進みます。
5 議事	
車議長	議事に入ります。
	【報告第13号 農地転換届について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 水はけの悪い農地で今後畑として利用されるそうです。
車議長	この件について、意見等ありますか。
加川委員	何年も前から畑として利用されており、水路がなく水が排水できず、また水を与えることもできないため、水田として利用することは難しく、畑として利用されるということです。
車議長	この件について、意見等ありますか。
車議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	①申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
車議長	地元委員の影山哲巳委員に説明をお願いします。
影山委員	親子間で農業経営を移譲されるということで、何ら問題ないと思われまして。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
事務局	②申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
車議長	地元委員の影山委員に説明をお願いします。
影山委員	今まで利用権設定をして他の人に貸していたが、期間が切れて更新されなかったため、他に耕作者をさがしていたところ、隣の所有者である譲受人との所有権移転の話がまとまったため申請するものです。
車議長	畑委員の補足説明をお願いします。
畑委員	先ほどの説明のとおり、売買する話がまとまったということで承認をお願いします。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)

事務局	③申請内容の朗読。
車議長	買受適格要件は満たしておられます。
仲田委員	地元委員の仲田委員に説明をお願いします。
車議長	譲渡人の父親が今まで耕作していたが耕作できなくなったあと、譲渡人は鳥取市に住んでいるため、他の方に耕作してもらっていた。譲渡人もこちらに戻ってくるつもりもないため、譲渡人に所有権を移転するものです。
加川委員	この件について、意見・ご質問はありますか。
仲田委員	こちらに戻ってくる気はないということだが、まだ他に持っている農地が結構あるみたいだがどうするのか。
加川委員	今は親戚の方など他の方に作ってもらっている。
仲田委員	将来、売却する予定は。
車議長	本当は売ってしまいたいが、なかなか買う人がいない。
車議長	この件について、他に意見等ありますでしょうか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第23号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について】
車議長	この議案については私の案件でもありますので議長を交代します。
	(議長交代)
小西議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
小西議長	地元委員の車会長に説明をお願いします。
車会長	9月6日に畑委員と現地を確認してきました。現在、駐車場には1台しか停めるところがなく、適当な土地を探していたがなかなか見つからなかった。今回、譲渡人が20年前に転居してから譲受人が管理していた農地を売買する話になり、他に土地もないため転用の申請を行うものです。
小西議長	畑委員の補足説明をお願いします。
畑委員	先ほどの説明のとおり、土地の条件もよく条件的に問題ないと思われまますのでよろしくをお願いします。
小西議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
小西議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	(議長交代)
	【議案第24号 農地法の非適用に係る証明願の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	①届出内容の朗読。
車議長	地元委員の影山哲己委員に説明をお願いします。
影山委員	9月6日に畑委員と現地立会をしました。宅地として長年利用している土地であり、農地として復旧、利用することができないので、宅地に変更する申請を行うも
車議長	畑委員の補足説明をお願いします。
畑委員	農機具小屋で申請されていたが、だんだん大きくなって宅地となったものである。農地として利用することは難しいので承認をお願いします。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
事務局	②届出内容の朗読。
車議長	地元委員の森田委員に説明をお願いします。
森田委員	8月22日に小西委員、亀山委員と現地立会を行いました。現地は20年以上前から耕作されておらず、周りに農地もないので何ら問題ないと思われまますので承認をお願いします。
車議長	小西委員の補足説明をお願いします。
小西委員	先ほどの説明のとおり、何ら問題ないと思われまますので承認をお願いします。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
事務局	③届出内容の朗読。
車議長	地元委員の永見委員に説明をお願いします。
永見委員	9月2日に木村委員と現地を確認しました。20年以上前から耕作されておらず、現在では大坂集落の避難所として利用されており、農地として復旧、利用することができないため問題ないと思われまます。
車議長	木村委員の補足説明をお願いします。
木村委員	先ほどの説明のとおり、何ら問題ないと思われまますので承認をお願いします。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。

	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第25号 農用地利用集積計画の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明。 全4件の計画であり、田は3年以上6年未満が4,470㎡、10年以上が2,649㎡で合計7,119㎡ございます。畑は10年以上が3,853㎡で、合計3,853㎡でございます。合計10,972㎡です。 新規契約4件で、再設定が0件、賃借権は2件、使用賃借権は2件です。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること の要件を満たしていると考えます。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第26号 農用地利用配分計画(案)の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	農地中間管理事業に伴う利用配分計画(案)を作成しましたので審議をお願いします
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
6 その他	
車議長	何か意見等ございますか。
車議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。 次回の定例会は、10月9日(金)午前9時30分から開催します。
7 閉会	午前10時30分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

3番

影山忠嗣

4番

水村修司